

2020 年度 事業計画

1. 子どもの権利をベースにした新型コロナウイルス感染症への対応

2020 年 5 月に「新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある子どもたちに対するシーライツの基本方針」をホームページにて発表。2020 年度はこの基本方針に沿った活動を展開する予定。

新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある子どもたちに対するシーライツの基本方針（一部、抜粋）

シーライツは、これまでカンボジアやインドで最も困難な状況下にある子どもたちへの支援活動を行ってきました。また、子どもの性的搾取、人身売買、体罰など子どもに対する暴力を撤廃するための活動においても国内外で力を尽くしてきました。そのために子どもの権利や子どもの権利条約を子どもとおとなの両方に普及するよう努めてきました。

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛により、もともと親から虐待を受けていた子どもたちが家で親と一緒にいることにより、さらに虐待を受けるリスクが高まっています。

また、インターネットを通じて人とつながろうとしたり、情報にアクセスしようとするが増えた子どもたちが、ネット上でいじめや暴言を受けたり、性的搾取の被害に遭うリスクが高まっています。

さらに、オンライン学習の導入により、貧困下にある子ども、移民や難民の子どもたちが教育を受けられなくなるなど、もともと存在していた教育格差やその他の不平等が強まる危険性があります。

このような状況を鑑み、シーライツは、以下の項目に重点を置き、関連する団体と連携しながら、当事者の子どもや親に情報を提供するとともに、政策決定者やメディアに対して、子どもの権利が守られるよう、はたらきかけていきます。

また同時に、これらの活動においては、シーライツの職員、ボランティア、ユースメンバーの安全を第一に配慮します。

1.子どもが直面する様々なリスクへ注意喚起する

2.子どもの声を聴き、発信する

3.子どもを守り、親を支援するための情報を発信

- (1)虐待や搾取から身を守るための情報
- (2)イライラしない子育てのヒント
- (3)しんどい状況に追い込まれた家庭への情報提供

4.子どもの権利をまもるための活動や仕組みが後退しないようにする

5.子どもたちの困難な状況、および、権利侵害が悪化・不可視化されないようにする

2. 2020 年度事業実施の方針

「新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある子どもたちに対するシーライツの基本方針」に基づきながら、2019 年度に実施した国内のマイノリティの子どもたちの声を聴く事業を展開する。さらにオンラインによる「子育て講座」などの実施を通じ、子どもに対する暴力のない社会の実現を目指す。カンボジアでは引き続き、現地 NGO「カンボジア子どもの権利保護センター（以下、CCPCR、Cambodian Center of the Protection of Children's Rights の略）」とのパートナーシップのもと、子どもの権利を守り、子どもにやさしい社会をつくるプロジェクトが持続していくような体制を整える。さらに助成金を通じ、これまでの事業の振り返りを通じた組織基盤強化を図る。

[事業]

カンボジア

シーライツが実施してきたカンボジア事業をより持続可能なものとするため、2017 年より開始した現地 NGO の CCPCR とのパートナーシップとの協働事業が 4 年目となる。ピア・エデュケーターの子どもたちや教員、地域のリーダーの声を聴きながら、2020 年度以降どのように自分たちで子どもにやさしい社会づくりを実施していけるか話し合う。

国内

- ・これまで実施してきた「子育て講座」のオンライン版を開発、実施。
- ・子どもたちの声を聴くためのアンケート調査を実施。
- ・「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の共同代表・実行委員として子どもの権利条約フォーラムなどのキャンペーン事業に参加。
- ・JANIC による「チャイルドセーフガーディング」勉強会/ワーキンググループ及び、子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC) に引き続き参加。

[組織運営]

- アドバイザー及びその他協力者の協力を得た理事会運営としていく。
- 認定更新のための作業をすすめる。
- チャイルドセーフガーディングの導入を目指す。

3. 開発途上地域の子どもの支援事業

カンボジア・プロジェクト

第 3 次 3 か年計画を開始

※第二次 3 か年計画終了後、現地団体への事業引継ぎを予定していたが、事業の進捗状況等を考慮した結果、引き続き現地 NGO との協働によるプロジェクト運営を継続。

[事業名] 子どもとおとなの対話システムによる子どもの権利実現～多様な背景の子どもの権利に焦点をあて子ども誰一人取り残さない社会をつくる

[期間] 2020 年 4 月～2023 年 3 月

[目標]・ターゲット地域において子どもの権利が尊重される社会規範が広まり、子どもの権利が保障され、また、子どもがおとなと対話できる制度が整備される

- ・移民の子どもやマイノリティの子どもの権利について知識や責任意識が共有される

[目的]

1. 子ども意見表明の機会がより制度化され、子ども自身が権利を主張し、責務履行者が権利を保障することがコミュニケーションレベルであたりまえになる社会をつくる。
2. 子どもに対する暴力をなくし、子どもが暴力を受けたときは、相談できる社会、子どもが安

- 全に暮らせる社会をつくる（チャイルドセーフガーディング）
3. 多様な背景の子どもたちや困窮家庭の子どもが取り残されない社会をつくる（LGBTQ、移住した家族の子ども、障害者）

本年度の計画

[期間] 2020年4月～2021年3月（第3次3か年事業の1年目）

1) CCPCR と協働し、3 年計画の 1 年目として以下の 6 つの活動をすすめる

- ① 権利保有者としての子どもに権利を伝え、子どもから子どもへのピアエデュケーションを実施し、子どもの生きる権利、発達する権利、保護される権利、参加する権利を実現する。
- ② 責務履行者である地域のリーダー（コミュニオン評議会メンバー、女性と子どもの委員会、農業組合のメンバー）が多様な背景をもつ子どもの権利を理解し、子どもの意見を尊重する。
- ③ 地域の学校の教員が子どもの権利教育のカリキュラムを実施できるように教材づくりを強化する。
- ④ コミュニオン評議会でもミュニオンの地域づくり（投資や開発）に子どもの意見を取り入れる。
- ⑤ チャイルドフレンドリースペース（図書館とアクティビティルーム）で子どもが学び、活動できるようにする。
- ⑥ シーライツの理事や職員がモニタリングを通じて、子どもたちやおとなをエンパワーする。

2) コロナウイルス感染予防とコロナ禍による影響を受けた家族の子どもを支援

[パートナー団体] CCPCR (Cambodian Center for the Protection of Children's Rights)

[主な助成・寄付] NTT 労組、尚絅学院大学、サッポロ関連労働組合協議会ほか

[内容]

1) 子どもとおとなに対話による子どもの権利実現

① 啓発活動：

➤ 子ども対象

- ・ ピア・エデュケーターが学校や地域で啓発活動をするのを支援する。ピア・エデュケーターの活動を「子どもクラブ」として活動するのを支援する。具体的には、子どもの権利、違法な出稼ぎ・児童労働・人身売買の危険等について研修ワークショップ、ミーティングを実施する。
- ・ 子どもたちは、学んだ知識を子どもから子ども・おとなへと伝え、活動を広めていく。
- ・ 子ども参加のもと、ピア・エデュケーターや子どもクラブメンバーの役割や活動方法のマニュアルづくり、文書化、教材の選定を実施する。

➤ 行政・地域住民

- ・ 「女性と子どものためのコミュニオン委員会（CCWC/Commune Committee for Women and Children）」メンバーと連携し、シーライツ・CCPCR 職員、ピア・エデュケーターも参加し、地域住民への啓発ワークショップを開催する。

② 教員との連携における子どもにやさしい学校づくり：

- ・ 子どもたちにとって学校が安全で、楽しく学べる場所となるように、教員と協働し体罰をなくし、子どもの権利を学べるようなカリキュラムを開発する。

③ チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動：

- ・ チャイルド・フレンドリー・スペース（図書室とアクティビティルーム）を、地域住民で組織された「運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理する。
- ・ 子どもたちにパソコン教室、英語教室を開催する。
- ・ 地域の子どもたちが自由に学び、図書に触れ、知識や視野を広げる機会を提供する。
- ・ 子どもたちおよび運営管理委員会メンバーの参加のもと、チャイルド・フレンドリー・スペース運営のためのマニュアルづくりをすすめる。

④ ネットワークづくり、情報収集、モニタリング：

- ・ 子どもたちの活動を持続可能なものにするために、研修など CRC Cambodia や CAM ASEAN の協力をあおぐ。
- ・ シーライツ理事が現地に赴き、モニタリングと CCPCR への技術指導、助言を提供する。

3) コロナウイルス対応

- ① コロナウイルスによる影響および対策について子どもの意見を聴くワークショップを開く。
- ② 石鹸、リーフレットを配布し、学校のトイレなど衛生設備を整備することにより、コロナウイルス感染を防止する。
- ③ コロナウイルスの影響により、仕事を失った家庭へお米や学用品を支給する。
- ④ 授業が開催されないときはオンライン授業が受けられるようにする。

4. 発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告・ワークショップ開催

イベント・講演会の開催

- ・ 出版イベント 1 回
- ・ オンライン講座 2 回

(2) 講師派遣

(3) 広報活動

① 会報

プロジェクトや活動の状況を報告し、子どもの権利を普及する目的で発行する。

② 年次報告書

2019 年度年次報告書を発行、会員・寄付者に送付する。

③ ブログ・ホームページ

カンボジアだより：カンボジアの子どもたちの状況や活動内容について情報発信。

お知らせ：国内での活動内容について情報発信。

④ メールマガジンの配信

イベントに合わせて不定期でメールアドレス登録者にメールマガジンを配信。

イベント情報のほか、活動報告も掲載。

⑤ SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）

国内外の子どもの状況、カンボジア事業や国内事業の報告、イベント情報について広く発信。

(4) 研究活動・出版・制作

- ①カンボジアのスパイリエン州で実施してきた事業の成果を子どもの権利の視点から研究し、まとめることを目的とした研究的な活動を本年度も継続する。

・南雲理事と甲斐田代表理事の共同研究による子どもアドボカシーの論文執筆予定。

- ②「子どもの基本法研究会」（事務局：日本財団、委員として甲斐田が参加）の提言をまとめた報告書

完成予定

5. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

- (1) 出版関連のイベント、オンライン講座、広報活動を通じて子どもの権利を普及する。
共同通信による「子どもの日」特集の取材記事の配信
共同通信配信の子どもの権利連載記事「世界はおとなだけのものじゃない」の執筆
- (2) 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の共同代表（甲斐田）、実行委員として参加。
- (3) 子どもの脳を傷つけない子どもの権利に基づいた子育て講座及びピアグループ間セリングのオンライン開催。

日付	名称・内容	講師・報告者	主催・会場
2020/5/30	脳科学に基づく子育て講座	園田京子（認定講師）	人見知子さん主催

- (4) アーユス「街の灯」助成金を通じ、子ども若者の声を聴き、アドボカシーにつなげる。
- (5) JANIC による「チャイルドセーフガーディング」勉強会/ワーキンググループに参加。公開セミナーを担当予定。
- (6) ユースグループ YFR(Youth for Rights)による学習会
オンラインによる子どもの権利の学習会と SNS による発信

6. 国際・国内団体とのネットワーク事業

国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・広げよう！子どもの権利条約キャンペーン（共同代表・実行委員として）
- ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続（甲斐田代表理事および岡島理事は世話人を継続）
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク継続（運営委員として）
- ・NGO 非戦ネットワーク
- ・SDGs 市民社会ネットワーク（情報会員として）
- ・子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC)（甲斐田代表理事がメンバー）

7. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

(1) 組織運営強化

- ・アドバイザー及びプロボノボランティアに対し、不定期にて事務局の運営、収支の状況を共有しアドバイスをあおぐ。
- ・チャイルドセーフガーディングの制度づくり
- ・認定更新のための作業をすすめる。

(2) 理事会の運営

年 3 回、東京事務所等にて理事会を開催、理事会メーリングリストで随時情報交換と承認を行う。本年度より、常任理事を設置し、月に 1 回程度の常任理事会を開き、事業のみならず組織強化・財政基盤強化について検討できるようにする。

4 月 25 日	第 75 回理事会 開催場所：東京事務所/オンライン 議題：2019 年度決算案、2020 年度事業計画案ほか
6 月 21 日	第 76 回理事会 開催場所：オンライン

	議題：代表・副代表理事の選任ほか
10月頃	第77回理事会 開催場所：東京事務所 議題：上半期決算、カンボジア事業ほか

(3) 事務所の組織運営

東京事務所	事務局長1名が事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報等）を会計アルバイト、ボランティアの協力のもと担当。インターンがカンボジア事業の補佐及び広報に従事。
-------	---

(4) 資金調達

① 助成金・補助金

カンボジア事業および国内事業において積極的に助成金獲得をめざす。

2019年度からの継続採択

団体名・助成金名	金額	助成内容
Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 海外助成	100万円	カンボジア・プロジェクト

2020年度からの新規採択（2020/6末時点）

団体名・助成金名	金額	助成内容
アークス 2020年度『街の灯』支援事業（特別枠）「コロナ禍を乗り越えるための支援」	50万円	国内事業
パブリック・リソース財団 コロナ給付金寄付プロジェクト	100万円	国内事業

② ファンドレイジング

既存支援者へのフォロー強化、企業ドナー訪問の検討、寄付金クレジット決済の導入、人権や子どもに関する助成プログラムの活用を通して、資金調達をはかる。

代表による新聞記事連載と連動した広報活動を実施し、認知度をあげていく。イベント参加者へのフォロー強化を実施。

③ 会員

個人会員：活動報告会等を通して、会員継続を働きかけるとともに、友人・知人等への紹介による新規会員獲得をめざす。

法人会員：既存の法人会員に対する活動報告会の提案などフォロー強化を行う。

④ マンスリーサポーター

2019年度末の登録者数93名を2020年度末までに127名に増やすこと（34名増）を目標とする。

以上